

平成 30 年度ひょうごセーフティネット住宅(サブリース型)

登録促進事業

応募要領

平成 30 年 11 月

ひょうご住まいづくり協議会

[目 次]

1	事業の目的	1
2	事業の概要	1
	(1) 公募対象の事業	
	(2) 応募者	
	(3) 補助対象期間	
	(4) 補助金の額	
	(5) その他	
3	補助金の範囲	2
	(1) 対象経費	
	(2) 申請できない経費	
4	団体選定の審査方法等	3
	(1) 審査方法	
	(2) 審査手順	
	(3) 審査基準	
	(4) 審査結果	
5	補助金の支払い・取消し	3
	(1) 補助金の支払い	
	(2) 交付決定の取消し	
6	補助金の交付決定を受けた者の責務	
	(1) 計画変更の承認等	
	(2) 実績の報告等	
	(3) 刊行等の報告	
	(4) 消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還	4
	(5) 経理書類の保管	
	(6) 知的財産権の帰属等	
7	応募方法	4
8	問合せ先・応募書類の送付先	5
	[応募書類の作成・記入要領]	6

1 事業の目的

本事業は、民間賃貸住宅の借上げ(以下「サブリース」という。)を行い、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第8条に規定する登録住宅(以下「セーフティネット住宅」という。)として登録し、住宅確保要配慮者(以下「要配慮者」という。)の入居あっせんや入居支援を行う団体に対して、ひょうご住まいづくり協議会(以下「協議会」という。)が予算の範囲内において、事業実施に必要な費用を補助することにより、サブリースによる共同居住型賃貸住宅の登録を促すことを目的とします。

2 事業の概要

(1) 公募対象の事業

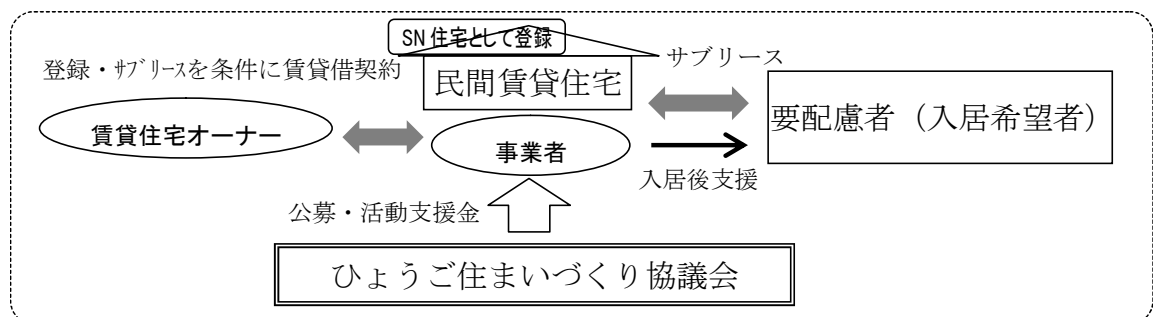
以下の事業とします。

ア サブリース登録事業

民間賃貸住宅オーナーに対して定期賃貸借契約などを活用したサブリースによるセーフティネット住宅の登録を促して、自らが事業者として、登録を行う。

イ 居住支援サービス事業

上記のアにより登録した賃貸住宅に入居する要配慮者に対して、定期的な安否確認を行う。



(2) 応募者

事業の応募者は、次のいずれにも該当する団体でなければなりません。

ア 未成年、成年被後見人又は被保佐人ではないこと

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者ではないこと

ウ 禁固以上の刑に処せられ、又は罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者ではないこと

エ 暴力団排除条例（平成22年10月7日条例第35号）第2条第1号から第3号に掲げる者ではないこと

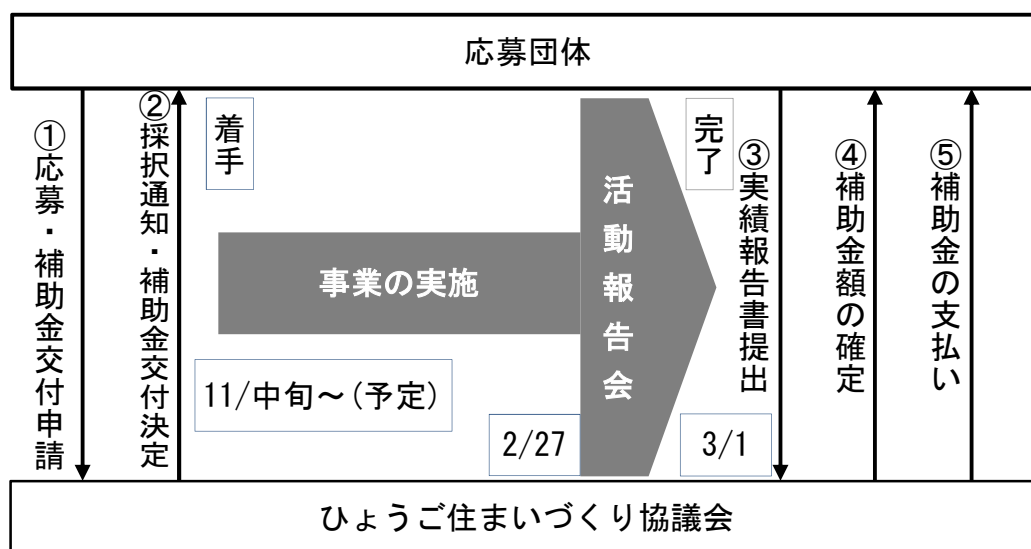
オ 暴力団排除条例第20条に規定する行為を行った、又は行っている者ではないこと

カ 現に行っている入居後の居住支援サービスの実施に当たり、反復して関係法

令に違反した、又はしている者及びその者を使用し、若しくはその者に業務を委託している者ではないこと

キ 団体の役員のうち、前のオからサに該当する者がいない者

なお、本事業の申請等の流れは以下のとおりとなります。



(3) 補助対象期間

補助金の交付を受けることができるのは、補助金の交付決定日から事業完了日又は平成31年3月1日（金）のいずれか早い日までの期間に実施された事業とします。

(4) 補助金の額

一応募当たりの補助金の額は、

2 (1) アのサブリース登録事業の場合は一戸当たり 30 千円とし、一棟当たりの上限額を 150 千円とします。

2 (1) イの居住支援サービス事業の場合は一戸当たり 30 千円を限度とします。

また、要望が多数あった場合や内容が事業目的に合致しないものが含まれている場合、要望額すべてに対して補助できない場合があります。

(補助金の例)

・ 2 (1) アの事業

例①：A 棟 5 室、B 棟 5 室→30 万円補助

・ 2 (2) イの事業

例②：5 室安否確認→15 万円補助

(5) その他

同一の内容で国、県又は市町等の補助金を受けている事業の募集は認めません。

3 補助金の範囲

本事業に関する補助金の財源は国の予算であるため、補助金の支出に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)」、「国土交通省所管補助金等交付規則(平成12年総理府・建設省令第9号)」、「住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱(平成21年4月1日国住生第4号)」及び本要領に基づいた適切な経理を行わなければなりませんので、ご留意下さい。

4 団体選定の審査方法等

(1) 審査方法

審査は、ひょうご住まいづくり協議会居住支援委員会(以下「委員会」という。)において行われる予定です。なお、原則として委員等の名簿は非公開とするとともに、委員会の議事録については非公表とし、審査経過に対する問合せには一切応じませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 審査手順

応募書類について、次の基準について先着順にて審査を行い、予算の範囲内において採択を決定します。

ア 応募者要件の充足

イ 登録の実現性

登録予定の住宅について、一定の登録要件を満たしているか。

ウ 居住支援に関する専門性

地域におけるセーフティネット住宅への登録促進及び賃貸住宅に入居した要配慮者の生活の安定及び向上に係る課題に関して、専門的な知見を有するかどうか。

(3) 審査結果

審査結果については、応募者に通知し、採択事業名、応募者名及び補助金交付予定額を兵庫県のホームページ等で公表します。

5 補助金の支払い・取消し

(1) 補助金の支払い

補助金は、実績報告書に基づき、交付すべき補助金の額を確定した後に支払います。

補助団体は、補助金の支払いを受けようとする場合は、支払い請求書を協議会に提出します。

(2) 交付決定の取消し

次に掲げる事項に該当する場合、協議会は、補助団体に対して、補助金の全部若しくは一部を交付せず、その交付を停止し、又は交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命じることがあります。

- 補助団体が補助金交付の条件に違反した場合
- 補助団体がこの事業に関して不正、怠慢、虚偽その他不適当な行為をした場合
- 交付の決定後に生じた事情の変更等により、この事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合
- 補助団体が補助金の交付の決定の内容その他法令又はこれに基づく協議会の処分に違反した場合

6 補助団体の責務

補助団体は、次の条件を守らなければなりません。

(1) 計画変更の承認等

補助団体は、やむを得ない事情により、本事業を中止又は廃止する場合は、あらかじめ、協議会の承認を得なければなりません。

また補助団体は、やむを得ない事情により、本事業が予定の期間内に完了しない場合又は本事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに協議会に報告して、その指示を受けなければなりません。

(2) 実績の報告等

補助団体は、本事業が完了した場合は、本事業の完了の日から起算して2週間を経過した日、又は協議会の指定する日（平成31年3月1日予定）のいずれか早い日までに、実績報告書を協議会に提出しなければなりません。

(3) 本事業に関する活動報告会の開催と事後のアンケート・ヒアリングへの協力

補助団体は、事業対象期間内で協議会が実施する活動報告会において活動結果の報告を行うこととし、事業終了後、本事業及びその後の状況に関する調査・評価等のため、アンケートやヒアリング等に協力していただきます。

(4) その他

補助団体は、本事業により実施した調査等から得られたデータ等を原則公開することを条件とします。また、事業の成果に係る特許権等を取得した場合には、その実施を求める者に対して、適正な対価を得て、平等に許諾することを条件とします。

7 応募方法

本事業に応募される団体は、6ページ以降の「応募書類の作成・記入要領」により規定された書類又はその書類の電子ファイルを協議会事務局あてに送付して下さい。（送付した際は、事務局に届いていることを電話等により必ず確認して下さい。行き違いにより応募期間を過ぎた場合は無効としますのでお気を付け下さい。）

応募期間は、平成30年12月28日（金）（必着）までとします。

[注意事項]

- (1) 同一の内容で、国や県等の補助金等を受けている事業の応募は認めません。
- (2) 同一の応募者が同一内容の事業を重複して応募することはできません。

- (3) 応募書類が、本要領に従っていない場合や不備がある場合、記述内容に虚偽があった場合は、原則、応募を無効とします。
- (4) 応募書類及び応募書類の電子ファイルは返却いたしませんので、その旨あらかじめご了承ください。

8 問合せ先・応募書類の送付先

ひょうご住まいづくり協議会事務局

(兵庫県県土整備部住宅建築局住宅政策課住宅政策班 岡)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話：078-362-3583

ファクシミリ：078-362-9458

e-mail：jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp

(受付時間：9:00～18:00 (土曜・日曜・祝日を除く。))

[応募書類の作成・記入要領]

1 応募に必要な書類

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 応募申請書 | (様式 1 - 4) |
| (2) 応募概要 | (様式 4 - 4) |
| (3) 活動実績 | (様式 5) |
| (4) 誓約書 | (様式 7) |

(様式 1 - 4)

平成 年 月 日

ひょうご住まいづくり協議会会長 様

(所在地)

(名 称)

(代表者名)

平成 30 年度ひょうごセーフティネット住宅(サブリース型)
登録促進事業応募申請書兼補助金交付申請書

貴協議会において募集している、平成 30 年度ひょうごセーフティネット住宅(サブリース型)登録促進事業に応募し、補助金を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 応募事業を行う事務所の所在地

- 2 応募事業を開始しようとする年月日
平成 年 月 日

- 3 補助金交付申請額

(様式4-4) 応募概要

応募団体名	
応募事業名	
<p>1 登録予定住宅の概要</p>	
住宅の名称	
所在地	
住宅に関する権利	<input type="checkbox"/> 1. 所有権 <input type="checkbox"/> 2. 賃借権 <input type="checkbox"/> 3. 使用賃借による権利
住宅戸数	登録予定棟数及び戸数 棟、 戸
居住部分の規模	(最小) m ² (最大) m ²
構造及び設備	共同利用設備 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	<input type="checkbox"/> 共同居住型共同住宅として使用
	構造 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他(造)
着工又は竣工の年月	<input type="checkbox"/> 着工 <input type="checkbox"/> 竣工 年 月
住宅の名称	
所在地	
住宅に関する権利	<input type="checkbox"/> 1. 所有権 <input type="checkbox"/> 2. 賃借権 <input type="checkbox"/> 3. 使用賃借による権利
住宅戸数	登録予定棟数及び戸数 棟、 戸
居住部分の規模	(最小) m ² (最大) m ²
構造及び設備	共同利用設備 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	<input type="checkbox"/> 共同居住型共同住宅として使用
	構造 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他(造)
着工又は竣工の年月	<input type="checkbox"/> 着工 <input type="checkbox"/> 竣工 年 月

住宅の名称	
所在地	
住宅に関する権利	<input type="checkbox"/> 1. 所有権 <input type="checkbox"/> 2. 賃借権 <input type="checkbox"/> 3. 使用賃借による権利
住宅戸数	登録予定棟数及び戸数 棟、 戸
居住部分の規模	(最小) m ² (最大) m ²
構造及び設備	共同利用設備 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	<input type="checkbox"/> 共同居住型共同住宅として使用
	構造 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他(造)
着工又は竣工の年月	<input type="checkbox"/> 着工 <input type="checkbox"/> 竣工 年 月

住宅の名称	
所在地	
住宅に関する権利	<input type="checkbox"/> 1. 所有権 <input type="checkbox"/> 2. 賃借権 <input type="checkbox"/> 3. 使用賃借による権利
住宅戸数	登録予定棟数及び戸数 棟、 戸
居住部分の規模	(最小) m ² (最大) m ²
構造及び設備	共同利用設備 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	<input type="checkbox"/> 共同居住型共同住宅として使用
	構造 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他(造)
着工又は竣工の年月	<input type="checkbox"/> 着工 <input type="checkbox"/> 竣工 年 月

2 応募事業担当者

担当者氏名		役職
所属部署名		
住 所	〒	— 都・道・府・県
連 絡 先	電 話 :	— —
	e-mail :	

(様式5) 活動実績

応募団体名		
応募事業名		
※これまでの居住支援活動に関する実績について、時期、内容、成果等を具体的に記載してください。		
時期 (年/月)	内容	成果等
／ ～ ／		
／ ～ ／		
／ ～ ／		
／ ～ ／		

※ 記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

(様式7) 誓約書

平成 年 月 日

兵庫県知事 様

(登録申請者住所又は主たる事務所の所在地)

(氏名又は名称)

印

誓約書

私は、次の各号のいずれにも該当することを誓約します。

- イ 成年被後見人又は被保佐人ではないこと
- ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者ではないこと
- ハ 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者ではないこと
- ニ 暴力団排除条例（平成22年10月7日条例第35号）（以下「条例」という。）第2条第1号から第3号に掲げる者ではないこと
- ホ 条例第20条に規定する行為を行った、又は行っている者ではないこと
- ヘ 現に行っている入居支援又は居住支援のサービスの実施に当たり、反復して関係法令に違反した、又はしている者及びその者を使用し、若しくはその者に業務を委託している者ではないこと
- ト 団体の役員のうち、前のイからヘに該当する者がいないこと